

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 桐蔭学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 溝上慎一

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	桐蔭横浜大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614
学長又は校長の氏名	溝上慎一
設置者の名称	学校法人桐蔭学園
設置者の主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614
設置者の代表者の氏名	溝上慎一
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://toin.ac.jp/ouen/admission/scholarship/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務部 大矢夏目	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の1	学務部 瀧澤祐介	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の2	総務部 大矢夏目	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の3	学務部 瀧澤祐介	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp
第2号の4	総務部 大矢夏目	045-974-5098	tu-gaku@toin.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F114310104810	学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人 桐蔭学園		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	10,025,513,227円	10,784,833,568円	-759,320,341円
申請2年度前の決算	10,173,210,107円	11,312,929,700円	-1,139,719,593円
申請3年度前の決算	10,668,957,518円	11,500,596,930円	-831,639,412円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	4,082,969,484円	4,942,468,053円	-859,498,569円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	2,140人	2,428人	113.5%
前年度	2,140人	2,425人	113.3%
前々年度	2,140人	2,407人	112.5%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
流動資産	現金	3,982,969,484円
特定資産	奨学資金特定資産	100,000,000円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
固定負債	長期借入金、学校債、長期未払金	3,885,498,408円
流動負債	短期借入金、1年以内償還予定学校債、未払金	1,056,969,645円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人 桐蔭学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
法学部	法律学科	夜・通信	0	157	0	157	13	
医用工学部	臨床工学科	夜・通信		2	109	111	13	
	生命医工学科	夜・通信			72	74	13	
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	夜・通信		155	46	201	13	
	スポーツテクノロジー学科	夜・通信			42	197	13	
	スポーツ健康政策学科	夜・通信			42	197	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://toin.ac.jp/univ/wp-content/themes/univ/pdf/practical_experience_2021.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://toin.ac.jp/info/school/leaders/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2020.4.1～ 2022.3.31	基金、経営戦略
非常勤	国際医療福祉大学大学院特任教授	2020.7.1～ 2022.6.30	評価担当（大学）
非常勤	大正大学学長補佐、総合学修支援機構 DAC 教授	2020.7.1～ 2022.6.30	評価担当（高大接続）
非常勤	奈良学園大学人間教育学部教授、社会・国際連携センター長	2020.7.1～ 2022.6.30	評価担当（幼・小）
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>すべての学部において、以下のとおり、授業計画(シラバス)を作成し公表している。</p> <p>(1) 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>授業計画(シラバス)の作成に際しては、まず「授業計画(シラバス)作成マニュアル」(冊子)を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は学内者専用サイト(桐蔭横浜大学ユニバーサルパスポート)を通じて、以下の項目等について作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科目のねらい(授業の内容及び方法) ・授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ・準備学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 ・卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ・教科書、参考文献等 ・課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 ・履修学生への要望 ・講義の全体像がつかめるよう 14 回分の具体的な学習内容の記載 <p>(2) 授業計画の作成・公表時期</p> <p>毎年 11 月末をめどに、翌年の 1 月半ばを提出期限とし、次年度のシラバスの作成依頼を行っている。提出後の 1 月末から 2 月半ばに、第三者による点検作業(シラバスチェック)を行い、修正が必要な部分については、3 月半ばまでに各教員が修正を行っている。公表は、3 月末から学生が履修登録を行う学内者専用サイト(桐蔭横浜大学ユニバーサルパスポート)で行い、4 月にはホームページで学外にも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページ</p> <p>http://syllabus.cc.toin.ac.jp/jyugyoukeikaku/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての学部において、授業計画（シラバス）で客観的な成績評価の方法を明示するよう、全教員に求めている。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>すべての学部において、成績評価についてあらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出し客観的な指標を設定している。</p> <p>(1) 成績評価の方法</p> <p>成績の採点は100点満点で行い、成績評価は以下のとおり5段階で評価している。 S：90点以上、A：80点以上90点未満、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満（不合格）</p> <p>(2) GPA（グレード・ポイント・アベレージ）値による評価</p> <p>各成績評価の基準値（GP）は、S=4、A=3、B=2、C=1、D=0として、GPAの算出は、科目ごとにその単位数を乗じて得られた数値（GP×単位数）の総和を、総履修登録単位数で除したものとしている。</p> <p>(3) 成績分布状況の把握</p> <p>各学部のGPA成績の分布状況の資料等を作成し、学部ごとの成績分布状況を把握している。また、各年次の学期末の成績評価（単位数等）によって、警告基準及び注意基準を設定し、対象学生と三者面談を実施している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ホームページ（PDF P14 GPA値による評価） http://toin.ac.jp/univ/wp-content/themes/univ/pdf/faclaw_registration.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業の認定に関する方針の具体的内容

本学は桐蔭学園の5つの建学の精神に基づきつつ、「個の充実」「実務家養成」「開かれた大学」「国際交流」の4つの柱を大学開設以来掲げてきた。近年はこれを「実学及びスポーツと教員養成」「文化教育」「新たな知の開拓」「グローバル化対応」とも置いている。その具体的内容は各学部の特性により異なる部分があるとしても、①卒業後の社会・職業生活に応用可能な知見の修得、②価値判断の基礎となり、長い人生の道標となりうる教養、そして人格の形成、③グローバル化してゆく世界にたいする確かな目、これらを身につけるといふ点では共通性がある。よって、この3点を学士号授与の基礎的条件とする。そしてこれを土台として各学部が提供する具体的な知見を修得してもらおう。これにより、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができ、他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮するとともに、多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材を輩出できると確信している。

なお、各学部の卒業の認定に関する方針についても、大学ホームページ等で公表している。

(2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

各学部の卒業認定に関する方針や修得単位数等の状況を踏まえ、各教授会で最終的な卒業判定を行い、適切に卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページ
<http://toin.ac.jp/univ/overview/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人 桐蔭学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://toin.ac.jp/info/school/finance/
収支計算書又は損益計算書	http://toin.ac.jp/info/school/finance/
財産目録	http://toin.ac.jp/info/school/finance/
事業報告書	http://toin.ac.jp/info/school/finance/
監事による監査報告(書)	http://toin.ac.jp/info/school/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://toin.ac.jp/univ/intro/check/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://toin.ac.jp/univ/intro/check/evaluation2018/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部
教育研究上の目的 (公表方法 : http://toin.ac.jp/univ/overview/purpose/)
(概要) 基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。
(法律学科) 現代社会における諸問題に即して法的思考能力をかん養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/)
(概要) 大学で法学士号を取得するとは、幅広い教養と法学専門知識を身に着け、良き市民となることである。法的な考え方を身に着け、トラブルを解決したり、相手方と交渉したりする能力を身に着ける。批判精神を持った市民として、社会に貢献できる資質を身に着ける。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/)
(概要) <ul style="list-style-type: none">・ 多様な学生の進路に対応した授業カリキュラムを整える。・ そのために、1年から4年まで極めて少人数のゼミを配置し、学生にとって教員が身近に感じられるようにする。・ 最も多数の警察官や消防官を目指すコースだけでなく、地方公務員、さらには、法律専門家を目指す学生の指導体制を整える。・ 一般企業に就職する者、自営業を営む者にとって大切な法的リテラシーを身に着けさせる。・ スポーツに力を注ぐ学生に対しても、教員免許が取れるようにする。・ 海外留学の活用、外国語の鍛錬を通じて、グローバル人材を育成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/)
(概要) <ul style="list-style-type: none">・ 現代社会の様々な問題について日頃から強い関心を抱き、その解決の道を探求したい人。・ 偏見から自由で柔軟な思考と、物事を筋道立てて考える論理的な思考ができる人、またはできるようになりたいと望む人。・ 自分の意見を口頭や文章で説得的に表現することができる人、またはできるようになりたいと望む人。

学部等名 医用工学部
教育研究上の目的 (公表方法 : http://toin.ac.jp/univ/overview/purpose/)
<p>(概要)</p> <p>医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子など様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。</p> <p>(生命医工学科)</p> <p>生命工学の技術に基づき、医用材料及び再生工学技術の発展に貢献できる人材を養成する。</p> <p>(臨床工学科)</p> <p>最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。</p>
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/)
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医用工学部の教育課程に定められた卒業要件単位を取得し、卒業研究の論文発表を行い、以下に示される医用工学部の教育方針に鑑みて、有意義な成果を挙げたことを卒業判定会議で認められた者に、学士(工学)が授与されます。 ・ 医用工学者に求められる健全な人間性をそなえ、社会連帯を重んじ、自分の職務に責任を感じ、真実を偽らず、個人の尊厳を重んじる人。 ・ 人と共感・協調し、自分を表現する能力を持ち、共同の目的達成に貢献し、指導的立場に立つことのできる人。 ・ 自立的に学び、自分の専門分野および進路を積極的に開拓できる人。 ・ 国際的なコミュニケーション能力の涵養に積極的に努め、国際的地平で医用工学の研究開発に従事できる人。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/)
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医用工学部では、人の健康を保ち、社会を疲弊から解放する医用工学諸分野の研究者・技術者、ならびに人の生命を守る医療従事者を養成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。 ・ 入学時に基礎学力確認試験を行い、学生一人ひとりの基礎学力達成度に応じた能力別の基礎教育を行います。基礎学力達成を目的とする「修学必須科目」は重要な卒業要件です。 ・ 自立的学習支援プログラムによって、高等学校理科各科目の補習が可能です。また、このプログラムによって実験・演習科目の課題達成の援助も受けられます。 ・ 専門科目では実験が重視されます。実験結果のレポートや実験への取り組む姿勢を鑑みて評価を行います。実験科目も重要な卒業要件の一つです。 ・ 三年次後期の終了後、本学部の教育課程の達成度が評価され、卒業研究および病院実習の実施に関する可否が審査されます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : http://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/)
<p>(概要)</p> <p>(生命医工学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命現象に強い関心を持ち、化学や生物学を用いてその解明を積極的に遂行しようとする志向を有すると同時に、そこから得られた新たな知見を基に、医療技術の発展に貢献したいと考えている人。 ・ 臨床検査技師(国家資格)として医療機関や臨床検査センター、研究教育機関で従事することを強く希求する人。

(臨床工学科)

- 医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意志を有し、新たな医療機器の研究開発および医療技術の発展に貢献したいと考えている人。
- 臨床工学技士(国家資格)として医療機関や医療機器メーカー、研究教育機関などの企業で従事することを強く希求する人。

学部等名 スポーツ健康政策学部
教育研究上の目的（公表方法： http://toin.ac.jp/univ/overview/purpose/ ）
<p>（概要）</p> <p>我が国のスポーツ、文化そして教育のみならず、関連するすべてについて健全な発展を推進するという理念を掲げ、現代社会が抱える諸問題を広い概念のスポーツ文化を通して解決することができる人材の養成を目的とする。</p> <p>（スポーツ教育学科）</p> <p>複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成することを目的とする。</p> <p>（スポーツテクノロジー学科）</p> <p>スポーツを支える指導者や、スポーツエンジニアの育成を目指し、スポーツ科学及び工学、そして関連する領域の専門的な知識とともに、科学的・総合的な見識と技能等を持つ人材を養成することを目的とする。</p> <p>（スポーツ健康政策学科）</p> <p>文化やスポーツ更には健康に関わる政策立案に必要な柔軟な発想と、豊富な知識を持った人材や、スポーツや文化芸能などを使いこなすことができ、次世代のスポーツ文化交流の担い手等の人材を養成することを目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>スポーツ健康政策学部では、からだの多様な可能性について教育・健康・科学技術・国際交流・福祉等のさまざまな視点から学び、現代社会が抱える課題に対応できる人材を育成する。具体的には以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを中心に捉えた新しい発想での教育学を学んだ人。 ・ 「からだ」と「科学」を突き詰めて新しい可能性を導き出すことのできた人。 ・ 地域に貢献し社会のニーズに応える新しい価値を創造できた人。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>スポーツ指導者やスポーツ・健康づくり活動を支援できる人材、さらには文化やスポーツ、健康に係わるさまざまなプログラムを企画・実施・運営できる人材などを養成することを目的とし、スポーツや健康、体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけることができるようにするという基本方針に基づき、教育課程を編成し、実施する。多様な専門科目のほか、1・2年次には「スポーツ文化の担い手」として活躍するとともに、専門的な科目の学びにスムーズに入るための基礎力アップをめざす学部基礎セミナーや情報リテラシー、英語コミュニケーションなどの必須科目および教養豊かな社会人育成のための総合科目を配置し、3・4年次には、自分の問題意識に基づいた課題に取り組み、今の時点での答えを求めていく専門演習や卒業研究を必須科目として配置している。</p>
入学者の受入れに関する方針（公表方法： http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>（スポーツ教育学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代社会の抱える教育問題に関心があり、スポーツ文化でその問題解決することを目的とする人。 ・ 全ての人々に、スポーツの楽しさを伝えたい人。 ・ 小学校、中学校、高等学校の教員や、生涯学習社会における指導者となることを強く希求する人。

(スポーツテクノロジー学科)

- スポーツ科学・医学・工学を融合させ、あらゆる競技や身体表現の世界、健康づくりといった場面で、科学的な分析で貢献できる、幅広い指導者を目指す人。
- 最新のトレーニング理論や、データ分析の方法だけではなく、指導技術や洞察力を持ったスポーツトレーナーを目指す人。

(スポーツ健康政策学科)

- 公務員やNPO・NGOのスタッフとして、スポーツ文化で街づくりや地域振興、国際貢献をしてみたい人。
- 文化やスポーツを手がかりに、すべての人が健康で楽しく生きられる社会をデザインしたい人。
- からだを動かす楽しさや大切さを、ジャーナリズム等を通して表現し、伝え、広げていきたい人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://toin.ac.jp/univ/publish/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
法学部	—	17人	6人	2人	2人	0人	27人
医用工学部	—	13人	2人	9人	1人	0人	25人
スポーツ健康政策学部	—	16人	11人	8人	0人	0人	35人
大学院	—	5人	0人	0人	0人	0人	5人
附属研究所	—	0人	0人	1人	0人	0人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		0人					0人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://toin.ac.jp/univ/faculty/professor/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	180人	219人	121.7%	740人	843人	113.9%	10人	1人
医用工学部	80人	64人	80.0%	320人	313人	97.8%	0人	0人
スポーツ健康政策学部	270人	329人	121.9%	1080人	1272人	117.8%	若干名	0人
合計	530人	612人	115.5%	2140人	2428人	113.5%	10人	1人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	190人 (100%)	2人 (1.1%)	155人 (81.6%)	33人 (17.4%)
医用工学部	83人 (100%)	11人 (13.3%)	51人 (61.4%)	21人 (25.3%)
スポーツ健康政策学部	254人 (100%)	5人 (2.0%)	225人 (88.6%)	24人 (9.4%)
合計	527人 (100%)	18人 (3.4%)	431人 (81.8%)	78人 (14.8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
法学部	234人 (100%)	184人 (78.6%)	14人 (6.0%)	36人 (15.4%)	0人 (0%)
医用工学部	95人 (100%)	76人 (80.0%)	8人 (8.4%)	11人 (11.6%)	0人 (0%)
スポーツ健康 政策学部	286人 (100%)	238人 (83.2%)	24人 (8.40%)	24人 (8.40%)	0人 (0%)
合計	615人 (100%)	498人 (81.0%)	46人 (7.5%)	71人 (11.6%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業計画（シラバス）の作成に際しては、まず「授業計画（シラバス）作成マニュアル」（冊子）を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は学内者専用サイト（桐蔭横浜大学スマートキャンパス）を通じて、以下の項目について記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本科目のねらい（授業の内容及び方法） ・ 授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ・ 準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間 ・ 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ・ 教科書、参考文献等 ・ 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 ・ 履修学生への要望 ・ 講義の全体像がつかめるよう14回分の具体的な学習内容の記載

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>すべての学部において、授業計画（シラバス）で客観的な成績評価の方法を明示するよう、全教員に求めている。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	124単位	有・無	24単位
医用工学部	臨床工学科	126単位	有・無	24単位
	生命医工学科	126単位	有・無	24単位
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	124単位	有・無	24単位
	スポーツテクノロジー学科	124単位	有・無	24単位

	スポーツ健康政策学科	124 単位	有・無	24 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)	公表方法 : 本学ホームページ (P22 法学部早期卒業の条件) http://toin.ac.jp/univ/wp-content/themes/univ/pdf/faclaw_registration.pdf			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	http://toin.ac.jp/univ/wp-content/themes/univ/pdf/learning_behavior_2020.pdf			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://toin.ac.jp/univ/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
法学部	法律学科	720,000 円	200,000 円	250,000 円	
医用工学部	生命医工 学科	920,000 円	200,000 円	478,600 円	その他徴収金は、臨床検査技師 国家試験受験資格取得を希望す る場合は 678,600 円となる。
	臨床工学 科	920,000 円	200,000 円	678,600 円	
スポーツ 健康政策 学部	学科共通	800,000 円	200,000 円	379,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>修学支援については、学位授与の条件をすべての学生が満たすことができるよう入学から卒業まで個別の対応を行っている。具体的には、学年ごとに修得すべき単位を明示し、オリエンテーションにおいて履修指導を行い、目標単位を履修できない学生については本人及び保護者を交えた相談階を開いている。</p> <p>そのほか、課外の学習支援として学生が自発的に教員・大学院生に学習指導を受ける「インディ・カフェ」(工学系学部の学習支援組織の名称)、「学生ラウンジ・学習ラウンジ」「C-PAC」(スポーツ系の学習支援組織の名称)(大学中央棟)、「ピアツァ M」(法学系の学習支援組織の名称)(法学部棟)を実施している。</p> <p>また、オフィス・アワーを設定し、学生が気軽に相談できるような体制を整えている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>進路選択に係る支援については、各学部の特徴を踏まえたキャリア関連講座やセミナーを実施し、学生一人ひとりを入学後から4年次まで細やかに支援している。具体的には、以下のような取組みをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部別キャリア講座の開設・書類添削指導の実施・卒業生や業界の方を招へいしての講演会を開催・業界研究セミナーの開催・インターンシップガイダンスの実施・グループディスカッションや面接対策を実施・各学部別キャリアカウンセラーによる就職相談を実施。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の心身の健康等に関しての支援として、学生のケガや体調不良は大学保健室で対応し、当該学生の状況により、近隣病院に学生部職員が同行し対応している。</p> <p>心の支援については、学園内にカウンセリングルームが設置されており、適宜、臨床心理士と相談できる体制を構築している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://r.ars.toin.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		125人	123人	130人
内 訳	第Ⅰ区分	80人	74人	
	第Ⅱ区分	32人	37人	
	第Ⅲ区分	13人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				131人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	2人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	8人
3月以上の停学	0人
年間計	8人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	4人	人	人
GPA等が下位4分の1	25人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	1人	人	人
計	30人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104810
学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人 桐蔭学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		125人	123人	130人
内 訳	第Ⅰ区分	80人	74人	
	第Ⅱ区分	32人	37人	
	第Ⅲ区分	13人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				131人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	2人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	1人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	4人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	8人
3月以上の停学	0人
年間計	8人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	4人		
GPA等が下位4分の1	25人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	1人		
計	30人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。